

平成31年度のまちづくり

2月26日に市議会第1回定例会で行った平成31年度の
市政方針演説と教育行政方針演説の内容を要約して紹介します



はじめに

昨年は災害が続ぎ、北海道胆振東部地震の際には、市として、中高層住宅に住む方々への戸別訪問等の対応を行ったところでありますが、市民や民間事業者の方々による様々な自主的な活動も行われており、こうした動きは災害対応だけでなく、今後のまちづくりの大きな力につながると確信しています。

また、旭川空港は国際線ターミナルビルの開業や、2020年度の道内7空港一括民間委託の実施等を契



にしがわ まさひろと 市長

機として、北海道の魅力を広く発信できる拠点となるよう取組みを進めるとともに、北海道全体の活力の創出につながる空港ネットワークの一翼を担うべく、路線の誘致などに官民が一体となって取り組みます。市民が安心して暮らすことができ、多くのの方々から訪れてみたいと思っただけのまちを目指し、このまちが持つポテンシャルをさらに高めながら、市民、民間事業者、行政がそれぞれの立場で最大限に力を発揮できる環境づくりを進めていきます。

こども

生き生き未来づくり

主な施策

部活動指導員の配置

部活動指導の一層の充実と学校における働き方改革の推進を図るため、中学校に部活動指導員を配置

小学校でのプログラミング教育への対応

小学校で始まるプログラミング教育への対応のため、ロボット型プログラミング教育用教材を導入

学校施設の アスベスト含有煙突を改修

より安全な教育環境を提供するため、アスベスト含有断熱材を使用した煙突の改修を実施

就学援助の拡充

新入学用品費等の支給単価を増額

保育人材の確保

新卒保育士のための家賃補助や、保育士資格取得の費用補助、保育士体験ツアーなどを実施

放課後子供教室を 新たに実施

児童が安全安心に過ごすことができる多様な居場所づくりを進めるため、小学校3校で実施

子供の居場所づくりの 実施団体を支援

子供食堂への補助に加え、学習支援やプレーパークの活動へも補助の対象を拡大





昨年、市内の高校生がスポーツや文化など様々な分野で活躍されました。中でも、夏の甲子園や冬の全国高校サッカー選手権では熱戦が繰り広げられ、そのひたむきな姿に私も胸が熱くなり、市民の皆様も多くの声援を送られたことと思います。

地域の団体では、緑道ワークスが7条緑道を中心としたにぎわいづくりの活動で、国土交通省の手づくり郷土賞を受賞されました。また、カムイ大雪バリアフリー研究所は、多様な障害者の学習を支える活動などにより文部科学大臣表彰等を受賞されました。さらに、旭川家具や三浦

むすび

綾子記念文学館が外国樹種見本林とともに北海道遺産に登録されました。こうした若い力やまちづくりの様々な分野で活躍される方々の力、そして先人が築き上げてきた産業や文化、都市基盤は、このまちの魅力と活力を高める貴重な財産です。この財産を大切に守り続けることにも、可能性を広げていくことが、行政としての使命であると考えています。

本年は、平成から新たな時代へと変わる大きな節目の年となります。AIなどの技術革新が進むとともに、経済活動のグローバル化、人口減少を背景とした労働力不足など、暮らしや社会が刻々と変化を遂げており、市政運営においてもこうした時代の大きな変化を捉えながら、まちづくりを進めていくことが重要です。変化の激しい時代を乗り越えていくためには、多様な新たな発想を持ち、多くの方々とのまちに対する真摯な思いを共有し、未来に向けたまちづくりへの大きな力に変えていかなければなりません。

本市が、誰もが安心していきいきと暮らせるまちであり、そして、平成の先の新たな時代を迎えるに当たって、世界にきらめくまちとなるために、私自身が先頭に立ち、市民、民間事業者などと連携していくことで、北海道の拠点都市として圏域全体を牽引していきます。

平成31年度
市政運営の基本的な考え方

第8次総合計画の重点テーマ「子ども」「しごと」「地域」に関する施策を推進するとともに、市民の安全・安心な暮らしを守ることや、効果的で効率的な財政運営に取り組むことを基本に、未来につながるまちづくりに取り組んでいきます。

●子ども 生き生き 未来づくり

まちの将来を担う子供たちの健やかな成長のために、子供や子育て世代への支援を継続していく必要があります。さらなる子育て世帯の経済的な負担の軽減や、増加傾向にある児童虐待への対応についても検討を進め、引き続き、子供を産み育てやすい環境づくりや教育環境の充実に取り組んでいきます。

●しごと 生き生き 賑わいづくり

市民の暮らしを支え、また、人口流出の抑制や移住施策を推進するために、地域産業の活性化や雇用の拡大を図る必要があります。官民連携の下で地域資源を生かしたもので、くろり産業や観光の振興、中心市街地の活性化に取り組むとともに、様々な分野での人材不足に対応するため、民間事業者との連携を図っていきます。また、増加傾向にある外国人観光客のさらなる誘客と受け入れ環境の充実やスポーツ合宿等の誘致、姉妹



友好都市との交流を行っていきます。

●地域 いきいき 温もりづくり

高齢者の一人暮らし世帯などが増加する中、地域における結びつきや助け合いがますます重要になっていきます。地域の主体的な活動の促進や行政との連携を通じた住民同士のつながりを深めるための取組み、公共施設の再編などによる活動拠点の整備の他、在宅医療の推進等により、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための環境づくりを進めていきます。

●未来につながるまちづくり

市民の安全・安心の確保のため、市有施設におけるアスベスト対策や庁舎等の非常用電源の整備などを進める他、市民サービスを支える人材の確保などについて将来を見据えて取り組めます。

未来に
つながるまちづくり

災害対策の推進

避難所への発電機等の整備や寝袋の購入、総合庁舎や浄水場への非常用電源の整備などを推進

新庁舎建設の推進

新庁舎建設に向けて、設計業務を推進

様々な分野での
人材の確保・育成

介護職員の労働環境改善を図るための取組みや、除雪機械オペレーターの養成費用の一部補助を実施

市有施設のアスベスト含有煙突を改修

市有施設のアスベスト含有断熱材を使用した煙突の改修を実施

コンビニでの
証明書等の交付開始

マイナンバーカードの利用による住民票の写しや所得課税証明書などのコンビニ交付を実施

地域
いきいき温もりづくり

地域活動への
補助制度の見直し

地域まちづくり推進協議会を通じた財政支援の拡充や、町内会・自治会活動への新たな補助を実施

地域会館の解体費用の
一部を補助対象に追加

地域会館の修繕・増改築・新築に加え、2020年度からの解体費用の一部補助に向けて制度を改正

緑が丘地域複合コミュニティ
施設（仮称）の供用開始

11月の供用開始に向けてコミュニティ機能や図書サービスの提供機能を備えた地域の活動拠点を整備

在宅医療の推進

在宅医療を担う医師の人材育成やグループ診療体制の運用等を実施



しごと
生き生き賑わいづくり

企業の人材定着や
就業環境の質の向上を促進

専門家派遣によるキャリア形成の支援や外国人材の適正な雇用管理に関するシンポジウムの開催

カムイスキーリンクスの
施設を改修

利用環境向上のため、老朽化した施設・設備等の改修などを実施

圏域での通年型観光の推進

滞在型・通年型観光に向け、スノーリゾート地域の構築等を行う、大雪カムイミントラDMOを支援

次代を担うアスリートの
育成や競技力の向上

競技団体や少年団、学校部活動などへ外部指導者を派遣

農作物の不作等への
緊急対策

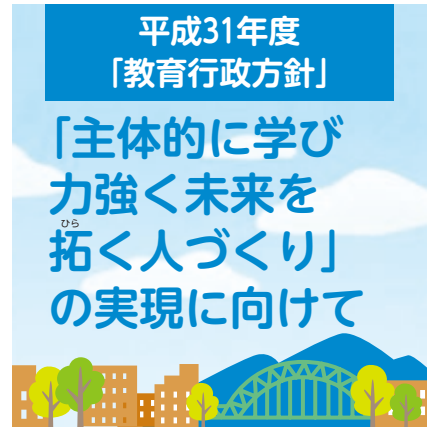
昨年の天候不順等による被害に対し、種苗購入、雨よけハウス・非常用電源の設置等を緊急的に支援

企業誘致による地域経済の
活性化や雇用の創出

関係団体と連携し企業誘致を行うとともに、動物園通り産業団地への企業立地を推進

移住促進に向けたPR等の
充実と各種支援の実施

移住促進PRや移住体験ツアー等の実施の他、東京圏からの移住・就業者への新たな支援制度を創設



はじめに

「主体的に学び力強く未来を拓く人づくり」の実現に向けて、学校教育部と社会教育部はもとより、市長部局と連携・協力しながら、市民の信頼と期待に応える教育行政を推進してまいります。

基本的な考え方

●学校教育について

現在策定中の第2期旭川市学校教育基本計画にも掲げている、3つの重点的な取組みを進めます。

①子どもたちに未来を生き抜く力を育む

旭川市確かな学力育成プランを策定し、学校の教育活動を支援します。英語教育では、海外の小学生とインターネットを通じ英語や日本語で会



あかおか まさひろ 赤岡昌弘 教育長

話し、相互に学び合う取組みを進めます。小学校で導入されるプログラミング教育への対応として、ロボット型のプログラミング教育用教材やICT環境の整備を進めます。また、旭川市いじめ防止基本方針に基づき、学校でのいじめの未然防止等の取組みを充実します。体力向上を図るため、新たに「体力手帳」を活用して運動習慣や生活習慣の改善に役立ちます。また、看護師資格を持つ特別支援教育の補助指導員を増員します。

②子どもたちの学びの環境を整える

関係機関、地域と連携し、通学路の安全確保対策の充実に努めるとともに、児童生徒の危機対応能力を育成します。また、学校施設の耐震化を着実に進めるとともに、アスベスト含有断熱材が使われている煙突を順次改修し、安全・安心な施設の整備に取り組みします。調理能力や衛生

水準が向上する東旭川学校給食共同調理所は、来年1月に供用を開始します。また、就学援助の新入学用品費等の支給単価を増額します。

③子どもたちをともに育て豊かな学びをつくる

小中連携・一貫教育を推進するとともに、2020年度末までに全小・中学校へのコミュニティ・スクールの導入を目指します。また、旭川市立小中学校働き方改革推進プランに基づき、学校閉庁日の設定や部活動指導員の配置など、教職員が健康でいきいきと子供たちと向き合える環境づくりを進めます。

●社会教育について

旭川市社会教育基本計画および旭川市文化芸術振興基本計画に基づき、5つの重点的な取組みを進めます。

①市民一人一人の主体的な学びの機会の充実

本市とその周辺地域をエリアとする大雪山カムイミントラジオパーク構想を本格的に進めるため、普及活動や地域の魅力を再発見できる取組みなどを進めます。

②市民の学びを支える環境の整備

緑が丘地域複合コミュニティ施設（仮称）において、新たに図書サービスを提供します。

③地域における学びの循環

公民館では、学校や地域等と連携するとともに、社会教育活動等に資

する市有施設の在り方について検討を進めるなど、学習環境の整備を図ります。

④市民の心を豊かにする文化芸術活動の充実

市民文化会館や彫刻美術館などでは、魅力ある自主文化事業等を開催する他、第41回中原悧二郎賞を開催するとともに、彫刻美術館ステーションギャラリーや春光園を活用した彫刻鑑賞機会の創出に努めます。

⑤郷土文化の保存・活用と郷土愛の育成

日本遺産の認定を受けた「カムイと共に生きる上川アイヌ」について、ジオパーク構想との連携も図りながら、日本遺産の構成文化財の魅力を総合的に発信し、アイヌ文化への理解を深める取組みなどを行います。また、優良組織の貴重な工芸技術の保存伝承への協力・支援を進めます。

むすび

子供たちをはじめ市民一人一人が生涯にわたって主体的に学び続け、ふるさとへの愛着や誇りを持ちながら未来の創り手となる人材の育成を目指し、教育行政を全力で推進してまいります。

◎

全文は市HPの市政方針、教育行政方針のページに掲載しています。